

# 平成27年度 「市長と語る市政懇談会」記録



## 幡 豆 地 区

平成27年7月10日（金） 午後6時30分から

幡豆いきいきセンター（つつじホール）

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 平成27年度施政方針の説明（市長）
- 3 施政方針に係る質疑応答（事前意見・質問等の回答）
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

## 参加者等

懇談会の地区代表者	幡豆小校区：京極代表町内会長
校区代表町内会長	東幡豆小校区：岡田会長
地区関係市議会議員	鈴木武広議員、永山英人議員、渡辺信行議員、大塚久美子議員
市関係者	榊原市長、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、鴨下企画部長、永谷総務部次長、鈴木危機管理局長、神谷健康福祉部長、荒井子ども部長、長島地域振興部長、金原産業部長、田中環境部長、松崎建設部次長、鈴木上下水道部長、尾崎市民病院事務部次長、岩瀬教育部長、岩瀬消防長、中根幡豆支所長 事務局：新實秘書課長、岩瀬主任主査ほか3名
参加者数	市民78人、地区関係市議会議員4人、市関係者23人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分9件 内訳：意見5、質問7、要望1、提案1
自由意見等	整理区分10件 内訳：意見6、質問5、提案2

## 市長と語る市政懇談会

平成27年7月10日（金）

○秘書課長 皆さま、こんばんは。私はこの懇談会の事務局を務めさせていただきます秘書課長の新實と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は出席者がクールビズの推奨によりましてノーネクタイの軽装でありますこと、また特産品やイベントのPRポロシャツを着用していただきますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会、幡豆地区を開会いたします。

はじめに、本日の出席者をご紹介します。

本日の懇談会開催に当たり、多大なるご協力を賜りました、幡豆地区代表町内会長様であります幡豆小校区の京極会長、東幡豆小校区の岡田会長のお二人でございます。

また、市議会からは鈴木武広副議長、永山英人議員、渡辺信行議員、大塚久美子議員にご出席をいただいております。

そして市からは、市長を始め小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。

よろしくをお願いいたします。

なお、本日の懇談会の開催に当たり、衆議院議員、中根康浩様並びに青山周平様からお祝い状を頂戴しておりますので、ご報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、15分ほどのお時間で、市長から平成27年度の施政方針についてお話を申し上げます。その後、幡豆地区から市へ事前にお伝えいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。また、自由意見交換の時間も設けておりますので、皆さまには、まちづくりに対するご提案やご意見、そのほか地域の困り事や関心事などがございましたらご発言をいただきたいと思います。

なお、記録用として懇談会の様子を写真撮影させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、市長、よろしくをお願いいたします。

○市長 皆さん、こんにちは。お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。

ご多用の中を市政懇談会にご出席をいただきましてお礼を申し上げます。

また、日ごろは、市政各般にわたりましてご理解、ご協力をいただきまして、この場を借りてお礼を申し上げます。

さて、合併をいたしまして5年目を迎えております。施政方針の一番の柱は「融和」「協働」そして「飛躍」ということで今、進めております。市政の中心は市民の皆さまであります。とにかく市民の皆さまの幸せを実現する

ために毎日、一生懸命に頑張っております。しかし今、多くの仕事と申しますか、いろんなことが次から次へ発生をしてきておりますので、行政だけではとてもそれをやり切れない。ですから、市民の皆さまのお力をお借りしながら、ともにこの市を良くしていこうということでございます。

「融和」というのは、合併をいたしまして、オール西尾、西尾市民の人たちはどなたも、「やあ、やあ」と声を掛け合うような関係を築き上げていただきたいなと思います。

そして「協働」。これは、協力をして働くという協働でございます。市のできることに限りがございますので、できることは市民の皆さまにご協力をいただいて、ともにこの市を良くしていこうということであります。一例を申し上げますと、今、保育園あるいは幼稚園、小学校へ芝生を植えております。植えるのは市で行いますが、後の維持管理は地元をお願いしたいということで、進めております。今年は東幡豆小学校、鳥羽保育園にもお願いをいたし、地域の方にもたくさんご出席をいただきまして、見事に張っていただきました。

この目的は、今の子供たちは外で裸足で飛び回る環境にはないということで、とにかく元気な子供を育てようと、そして、子供のころ習慣になったことは大人になっても続きます。ですから私は、今の子供たちは、素晴らしい素質を持っているのですが、小さい子供のころから裸足で走り回る習慣にすれば、さらに能力が高まるということでもあります。今、大相撲で日本人の横綱が1人もおりません、私の夢は、何としてでもこの西尾市から横綱をつくり上げたい、そのぐらいの夢を持って、またオリンピックの選手が次から次へと西尾から出ていただく。あるいは、スポーツに取り組める子は、集中する心ができますから、必ず頭もよくなります。一番良いのは、地域の皆さんが、子供が育っているところへ来ていただき、子供たちと接触をしていただいて、お互いの絆を深める。今、昔と違っているのは、絆が非常に薄れているということでもあります。昔でしたら、本当に何でもみんなで一致団結してやるという状況がどこにもありましたが、そういったことがかなり薄れている。ですから、みんなで集まる場所をつくって、そこでさらに絆を強めていこうということで今、進めております。まだまだ半数には至っておりませんが、ここ3年ぐらいで全部、芝生を植えようかと今やっておりますので、皆さん方もぜひご協力をお願いしたいと思います。

また、地域を元気にしていくため、その地域にある祭りを盛り上げていただきたいと思います。「地方創生」ということが今、国で行われていますが、幡豆地区にも「鳥羽の火祭り」という、もう1,200年、1,300年昔から続いている素晴らしい祭りがあります。今年は、CBCテレビが1時間番組で放送してくれました。我々が今まで気づかなかったところまで詳しく放映してくれましたので、おそらく来年からは、もっともっとたくさんの皆さんが「鳥羽の火祭り」にお越しになると期待をいたしております。

そして、これから夏のいろんな行事が始まってまいります。8月に入りま

すと「はずストーンカップ」という手づくりのいかだレースがあります。これも皆さん方の大きなご努力によって、今ではすごく盛り上がりのある大会になっております。おそらく全国でもこういったすばらしいレースができる環境のところは少ないと思っております。これもぜひ皆さんで盛り上げていただきたいと思っております。夏、西尾ではいろいろな祭りが行われますが、とにかくいろんなところで皆さんに盛り上げていただいて、この地域を活発にしていきたいと思っております。

今、役所ではいろいろな事業を進めていますが、なかなか市民の皆さまに伝わっていない事業が非常にたくさんございます。私も今から、主な施政方針を少しだけご説明させていただきますが、こういうことをもう少し話をしてほしいということがございましたら、市役所にお声を掛けてください。市役所では、市民協働ガイドというものを行っております、10人ぐらいお集まりいただければ、市の職員がご説明にまいります。そして、市で重点的に行っていること、あるいは皆さま方の生のご要望などを直接お聞きして、市政の発展につなげてまいります。どんな機会でも結構でございますので、ぜひ、声をかけていただきたいと思っております。

それでは、主な事業をご説明申し上げます。施政方針で最も重点的に進めておりますのが防災、減災対策でございます。いつ発生するかわからないと言われている南海トラフの巨大地震が発生いたしますと、この西尾市は愛知県下でも一番大きな被害が出るのではないかと予測をされております。ですから、これに対する備えを最重点でやっております、とにかく西尾市から犠牲者を出さないといった気持ちで、今、取り組んでいるところでございます。実は、昨日と今日にかけまして、私も国土交通省へ要望をしてまいりました。これは、岡崎市、あるいは幸田町と一緒に毎年要望をしているのですが、とにかく矢作川がいかなる洪水になろうと被害が最小限で防げるようにということで、今、矢作古川の分かれているところへ分派堰をつくっております。矢作川の水が多くなりますと古川へ流れてくる水が非常に多くなって、矢作古川というのは広田川だとか、安藤川だとか、須美川だとか、そういったところからの水が入ってまいります。矢作川から余りたくさん入りますと古川のほうで氾濫をしてしまうということで、昨年4月から工事に入っております、来年の3月には完成する予定で今、突貫工事を進めていただいております。

そして、そのすぐ西側のところへ防災ステーションをつくらうと計画をいたしております、ここへいろいろな資機材を置きまして、いざ災害が起きた場合は、基地をここに置いて、ここからいろんなところへ物資をお届けするとかいうことを今、国のほうへ要望しております。これは分派堰ができた後から、必ずこの施設はつくってまいりますので、ひとつよろしくご理解をお願い申し上げたいと思っております。

国も今、東京の巨大地震がいつ発生するかわからないということで、本当に大きな対策をしております、東京湾の臨海のところに公益的な防災拠点

を国と東京都でつくっておりました、今日、そこを見学してきましたが、とにかく市民の皆さん方ができることは全てやっていただきたいということです。

ちょっとお聞きしますが、家具の転倒防止をつけておみえになる方はいらっしゃいますか。（挙手少数）

つけてみえない方のほうが多いですね。ぜひこれをやっていただきたい。これは簡単に取りつけられますので。それと耐震です。耐震についても、市はいろんな補助金とかお手伝いをさせていただいております。とにかく幡豆というところは西尾の中では一番岩盤がしっかりしているところでありまして、最も震災に強いところだと思いますが、とにかく1人も犠牲者を出さないということは、でき得る準備は全てしていただくことが大事だと。72時間、自分で自給自足ができれば、必ず応援が来て、何とか命を長らえられますが、最初の3日間、自分でいかなることがあろうとも、食料だとかあるいは衣類だとか、そういったものが賄えるようにしておいていただきたいと思います。

それと、この地域で一番残さなければいけないと思っているのが名鉄西尾・蒲郡線でございます。これは何としても残してまいりたいと思いますが、まずは乗る人を増やしていかなければいけない。乗って残そうということで西蒲線の応援団をつくっていただいて、とにかくこの路線は残そうということであります。1つの方法としましては、こどもの国の活用をもっとしていただければなと思います。渡辺県議が、フロンティア西尾で、こどもの国を存続させようということで力を入れていただいておりますが、これは県の施設で、また県政100周年の記念すべき施設でありますので、これは絶対に、何としても皆さんで大いに活用をしていただきたいと思います。

また今、大きな夢をもって進めているものとしまして、農業副都心構想というものがございます。これは憩の農園の周辺に6次産業化をして、ここへ大きな集客力のあるものをつくって、拠点としてここからいろんなところへ観光客の皆さんが行っていただくような夢のあるものを進めておりますので、どうかよろしく、また皆さんのいろんなアイデアがありましたらお受けしますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それと、市民病院であります。非常に頑張ってくださいしておりますが、まだまだ医師が不足しております、産婦人科だとか小児科といった、一部ご迷惑をかけている科がございます。何としてでも近くに総合病院があつて、いざといときにはそこでしっかりと治療ができるようにと進めております。今年、奨学金を使って、市民病院に入っていたいただいた医学生が3名、研修医として来ていただきました。来年、再来年とずっと来ていただくように今、奨学金を出しております。この3名が頑張っているおかげで市民病院の雰囲気が明るくなったと聞いております。どうかひとつ、皆さん方で市民病院をしっかりと支えていただきたいと思います。

その他、公共施設の再配置ということで取り組んでおります。これは日本中のどの市も町も取り組んでいかなければならない大きな問題でございます。

もう人口減少ははっきりと分かっております。西尾市も2040年になりますと2万人ぐらい人口が減るという予測がされております。その場合に、公共施設をこのまま残すということはとても不可能でございます。ですから、早く手を打っていかねばいけないということで、公共施設の再配置、これを西尾市ではPFIという手法で進めております。これは民間の活力を大いに活用して、これからまちの運営の一部を担っていただくということでございますので、皆さん方にもよろしくご協力をいただきたいと思います。

後ほどご意見をお聴きする機会がありますので、多くのご意見をお聴かせください。とにかく、この西尾市を皆さんの総合力、全員野球で良い市にしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○秘書課長 ありがとうございました。

続きまして、幡豆地区から事前に市へご提出いただきました事前意見等について、市からご回答をさせていただきます。

ここからは、今回の懇談会で幡豆地区の代表者としてお力添えをいただいております幡豆小校区の京極会長に進行をお願いいたします。

本来ならば、司会進行につきましては市主催ということで、市の職員が務めるところが本意かと思いますが、行政と地域とが和やかな雰囲気でき懇談できる環境をつくりまして、活発なご意見等をお出しいただくために地区のことをよくご存知である町内会長さんをお願いを申し上げているところでございます。

それでは、京極会長、よろしくお願いいたします。

○幡豆小校区代表町内会長 皆さん、こんばんは。幡豆小校区の代表町内会長の京極でございます。

皆さまにおかれましては、日ごろから幡豆地区の町内会活動をはじめ、各分野でまちづくりにご尽力を賜り、また、本日はお忙しいところ、当懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて本日は、榊原市長様をはじめ、市役所幹部の皆さまに声を直接お届けできる大変良い機会であります。限られた時間ではありますが、幡豆地区、さらには西尾市を住みよいまちにしていくために、有意義な意見交換ができればと思います。

○司会 それでは、ご指名を受けましたので、ここからは私が司会進行を務めさせていただきます。多くの意見交換により、有意義な懇談会となりますよう進行にご協力をお願いいたします。

これより幡豆地区から市へ事前にお伝えした質問、意見等に対して市からご回答をいただきます。2時間という限られた時間内でございます。そういったことで、あらかじめ地区からの意見等は市にお伝えをしてあります。幡

豆小校区の意見等につきましては校区副会長の牧野様、そして東幡豆地区の意見等につきましては、東幡豆小校区の代表町内会長の岡田様からご報告をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、市からの回答に対しての再度のご意見、ご質問につきましては、全ての回答があった後にお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1点目を幡豆小校区の牧野副会長、よろしくお願いいたします。

○幡豆小校区代表 幡豆小校区副会長の牧野でございます。よろしくお願いいたします。

まず1件目は市民病院の経営についてです。

市民病院は地元の健康をあずかる土台となる病院です。この病院が不安定な状態では生活に不安を与えたいと思います。

そこで、市民病院の現状と、この先の方向性をお聞かせください。

1件目は以上です。

○市長 市民病院の経営についてのご質問でございますが、まずもって西尾市民病院は地域の中核病院として地域に求められる医療を安定的かつ永続的に提供するとともに、根幹となる経営に関しても安定した状況を継続していく必要があります。

しかしながら、医師不足による産婦人科や小児科の診療制限、また、経営状況に関し、市民の皆さまにご心配をおかけしている状況であることを大変申しわけなく思っております。

市民病院の現状ですが、明るい兆しとして、今年度、医師確保奨学金制度による初めての研修医3名の活躍がありますが、引き続き大学への医師派遣を粘り強く依頼しているところです。また、経営状況に関しては、平成25年度の決算値で申し上げますと、4億7,800万円の赤字経営となっております。

市民病院では、医療制度改革を始め、急激に変化する医療環境に適切に対応し、また、経営の安定化を図るため、平成27年3月に「西尾市民病院中期計画」を策定いたしました。今後は、この中期計画に基づき、医師の確保と経営の改善を図ってまいります。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは2件目を牧野副会長、よろしくお願いいたします。

○幡豆小校区代表 2件目は、名鉄蒲郡線の存続についてです。2点ご質問します。

1点目は、28年度以降の運行形態を含めた方針を10月までに決定することですが、名鉄や蒲郡市などからは何か話は出ていますか。

2点目ですが、旧幡豆町時代に、名鉄観光が三ヶ根山、さるが島、うさぎ

島から引き上げて以後、観光レジャーが衰退して、名鉄蒲郡線の存続が難しいと聞いています。今後の開発計画があればお聞かせください。

2件目は以上です。

○市長 名鉄蒲郡線存続についてのご質問でございますが、1つ目のご質問であります平成28年度以降の運行につきましては、本年3月開催の名鉄西尾・蒲郡線対策協議会において、新たな形態ではなく、現行方式で維持存続を図るとの方針が出されております。

この方針に基づき、現在、本市と蒲郡市、名鉄の3者で、支援額と期間について協議中ではありますが、名鉄西尾・蒲郡線はこの地域になくてはならない路線でありますので、必ず存続させてまいります。10月までには、最終的な合意に至る予定でありますので、詳細については、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

続きまして、2つ目のご質問であります、観光事業における開発計画の予定であります。幡豆地区における観光開発計画は今のところございませんが、市及び観光協会では、風光明媚な三ヶ根山への集客を図るために、季節ごとにイベントを開催したり、潮干狩りやトンボロ干潟で知られる前島の魅力を広く紹介したりして、幡豆地区における観光客の増加に努めております。

また、イベントによる名鉄蒲郡線の利用促進についてですが、鳥羽の火祭りやかぼちゃサミット、潮干狩りなどでは電車利用を呼びかけております。

今後も民間団体等と協力して電車を利用したイベントの企画を検討していきたいと思っております。

以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、3件目を牧野副会長、お願いいたします。

○幡豆小校区代表 3件目は、幡豆地区北部の県所有地の利用方法についてです。幡豆地区北部にある県所有地の利用方法の検討は進んでいるのでしょうか、お尋ねします。

例えば、吉良地区、一色地区の低地の津波対策として、養鰻池跡地を避難山にするとしたとき、そのかさ上げ用土砂の供給元として活用し、その後は工業団地等をつくることはできないでしょうか。

3件目は以上です。

○市長 3件目の、幡豆地区北部の県所有地の利用方法についてのご質問とご提案でございますが、愛知県企業庁が所有する幡豆地区県有地の土地利用のご質問につきましては、愛知県が中心となって企業庁職員と西尾市職員とで平成24年度から年一、二回程度の勉強会を開催し、幅広い視点から検討しておりますが、法規制や事業の採算性などがネックとなり、具体的な方針が見つ

かっていない状況であります。市としまして、引き続き愛知県へ粘り強く要望してまいります。

また、かさ上げ用土砂への活用やその後の工業団地等をつくるというご提案につきましては、まずは、県有地の土地利用の方向性を決めることが先決ですので、その方向性が決定した後に検討できればと考えております。

以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、4件目を牧野副会長、お願いします。

○幡豆小校区代表 4件目は土砂、石材採取跡地等の利活用についてです。

ご質問する場所は2か所ありまして、1か所目は上宇頭地内になります。ここは昭和40年代に土砂、石材等を採取した跡地で、現在は放置され、荒れ放題となっており、奥には大きな池もできています。野犬等の巣となっているのが現状で、広大な土地を無駄にしているように思います。また、オウム真理教のような反社会的グループが住みつく可能性があることを心配します。

そこで質問ですが、当時の業者に対して行政指導はされていたのでしょうか。また、現在その業者はどうしているのでしょうか。さらに、今後どうするのかをお聞きします。

2か所目は、下宇頭、小浜地内になります。

地目は農地等になっていますが、農業を継ぐ人が少なく、ほとんどの土地が雑草で荒れ放題となっており、冬場の火災も心配です。また、市街化調整区域のため、農家以外の人への転売もできません。意見になりますが、規制を緩め、農地から宅地に転用できるようにしたらどうでしょうか。

4件目は以上です。

○市長 4件目の、土砂、石材採取跡地等の利活用についてのご質問とご意見でございますが、まず、上宇頭地内のご質問に対してお答えします。

ご指摘の箇所は、昭和62年頃より採石場跡地利用のため土地区画整理事業の計画が立ち上がり、地権者の要望もあり、平成4年に幡豆町寺部土地区画整理組合設立準備委員会が設立されました。その後、土地区画整理事業の推進を計画してまいりましたが、急激な社会情勢の変化等で採算性が合わず、長い間計画が進まない状況でありました。平成23年4月の合併を機会に、準備委員会より住居系から工業団地へ計画変更の要望がありましたので、西尾市土地開発公社において工業団地開発の可能性を検討し始めているところであります。

現在は、土地利用の方向性が決まっていないことから荒れ放題となっている状態ですが、地権者の方々とともに、できるだけ早く方向性を出していきたいと考えております。

次に、奥の大きな池の箇所につきましては、平成11年に県有地土砂搬出のための仮置き場として企業庁が土地を使用し、その後、地区内の整地、植栽等を行い地権者へ返還されましたので、池は現在、既に埋まっている状況であります。また、当該箇所は平成9年ごろに採石事業を終了しており、その後地権者に返還されたことから、採石業者とは既に関係がない状況となっておりますので、採石業者への行政指導は行っておりません。

次に、下宇頭、小浜地内に関する、荒れた農地の雑草等に関するご意見がありますが、連絡をいただければ、農業委員会にて現地を確認した上で、土地所有者や耕作者に対して雑草除去に関するお願いをさせていただきます。また、市街化調整区域での土地の規制については、都市計画としては、今後は少子高齢化、人口減少社会への移行が予想されており、コンパクトなまちづくりが求められている時代であります。したがって、今以上に市街化区域を拡大していくのは大変難しい状況でありますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは5件目を東幡豆小校区の岡田会長、お願いいたします。

○東幡豆小校区代表 東幡豆小校区代表町内会長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。

5件目は、里山事業についてです。

幡豆地区の山は荒れていて竹山になりつつあります。県の緑化推進委員会と協力して里山保全事業はできませんか。

5件目は以上です。

○市長 5件目の、里山事業についてのご意見でございますが、県の緑化推進委員会の事業は、NPO法人や地域団体が行う森林の保全管理活動を支援する事業でございますので、行政が事業実施主体になり、事業を実施することはできません。

現在、西尾市では「あいち森と緑づくり事業」を活用し、地域森林計画対象民有林内の里山林の整備を行っており、幡豆地区の山林においても整備を行っております。本事業は平成30年までの時限事業となっているため、期間中は、この事業を活用し、里山林の整備を進めていく予定であります。整備を実施するには要件等がありますので、整備希望箇所がございましたら、担当課までご相談いただきますようお願いいたします。

以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは6件目を岡田会長、お願いいたします。

○東幡豆小校区代表 6件目は、漁船漁業の水揚げについてです。

意見になります。西三河で最長の海岸線を持つ本市では、もっと水産関係に力を入れるべきだと思います。漁船漁業の水揚げは減っています。このことから水産物に付加価値をつけて消費地へ送るべきではないでしょうか。例示を挙げれば、南知多町は、日間賀島のタコを有名にし、小女子やシラスの付加価値をつけて東京方面へ出荷しています。お考えをお聞かせください。

6件目は以上です。

○市長 6件目の、漁船漁業の水揚げについてのご意見でございますが、西尾市では、漁業を営む方の所得向上と漁獲量の安定対策として、アサリを始めガザミ、クロダイ、クルマエビ、ナマコ等の種苗放流や、漁場や干潟、藻場の保全、漁協施設改修などを漁協、県と連携して行っております。また、魚離れが叫ばれている今、地引き網や底引き網体験を行い、魚に身近に触れ、食することで消費拡大にも努めております。

水産物に付加価値をつけることにつきましては、各漁協において漁法や水揚げされる魚種、漁獲量により、鮮魚として出荷するものや干物などに加工するものなど、さまざまとなっております。幡豆地域では、鮮魚としてスーパーや小売店へ出荷するものが多いと聞いており、小女子やシラスのように加工して付加価値をつけて出荷するものと異なります。

私のマニフェストに掲げてあります農業副都心構想は、農畜水産物に高い付加価値を持たせる仕組みづくりを目指すことを目的としており、漁業においても期待できると考えております。現在、副都心構想の事業主体の選定について協議してございまして、事業主体決定後は速やかに基本設計業務に取りかかる予定となっております。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは7件目を岡田会長、お願いいたします。

○東幡豆小校区代表 7件目は交通指導員についてです。

交通指導員については、各地区に2年ごとに推薦が回ってきます。交通指導員の必要性が感じられなく、また苦痛を感じるという意見があります。市では、交通指導員をどのように考えていますか。お聞かせください。

7件目は以上です。

○市長 交通指導員についてのご意見とご質問でございますが、地区交通指導員は地区ごとに団体で活動し、交通事故死ゼロの日の立哨活動、お祭りなどのイベントでの交通安全指導、小・中学校や保育園で行う交通安全教室への協力をいただいております。市民を交通事故から守り、安全で住みよい

まちづくりをするためには、なくてはならない存在だと考えております。何とぞご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは8件目を岡田会長、お願いいたします。

○東幡豆小校区代表 8件目は、幡豆地区の防災行政無線についてです。

防災行政無線は、重要な情報連絡方法であります。旧幡豆町地区の防災、行政無線が受信できなくなりました。対策をお聞かせください。

8件目は以上です。

○市長 幡豆地区の防災行政無線についてのご質問でございますが、中継局移設に伴い、旧幡豆地区の一部で受信できにくいエリアが生じております。対応方法につきましては、3月1日号の広報とともにお知らせのチラシを回覧させていただきましたが、その内容を再度、ご説明申し上げます。

まず、戸別受信機、防災ラジオ本体を幡豆公民館方面へ家の中で移動してみてください。午前7時と正午に流れる音楽が受信できるかどうかを確認してください。移動しても受信できないときは、専用の外部アンテナを取りつけさせていただきますので、受信できない旨を幡豆支所へご連絡いただきますようお願いいたします。ご連絡をいただきましたら、日程のご都合を伺った上でアンテナ工事を行わせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。それでは、最後9件目を幡豆小校区の牧野副会長、お願いいたします。

○幡豆小校区代表 9件目は、剣道部の設置についてです。

幡豆地区において、子供たちの育成を充実させるため、剣道を取り入れたらよいのではないのでしょうか。そこで要望になりますが、幡豆地区で剣道のスポーツ講座を開講してもらえないのでしょうか。また、小・中学校で剣道を取り入れてしてもらえないのでしょうか。

9件目は以上です。

○教育長 教育長の浅岡文雄でございます。

いつも子供たち、特に小・中学校の子供たちが大変お世話になりまして、ありがとうございます。

9件目の剣道部の設置についてのご意見とご要望でございますが、スポーツ教室を新しく始めるためには、ある程度の参加者があるということと、そ

の技術を指導できる指導者の存在が必要でございます。現在、幡豆地区を含む市内の全地域で西尾市剣道連盟に所属をしていただいております剣友会などの道場があったり、教育委員会が進めておりますサタデープランという、お聞きになられた方があると思いますが、サタデープランによって毎週開催されている幡豆剣道塾があったりしますので、現時点では、この地区で新たに剣道のスポーツ講座を開講する予定は持っておりません。

また、学校での取り組みについてであります。皆さんご存知のように部活動をやっているわけでありまして、その部活動を新しくつくる、創設したり廃止したりするときには、学校の方針をもとにしておりまして、児童・生徒数あるいは教職員の数、児童・生徒や保護者の方の希望、要望、それから、既に学校にある部活動との調整、施設の問題など、学校や地域の実態に合わせて慎重に検討することにしております。過去には幡豆中学校にも剣道部がありましたが、生徒数や希望者の減少などで、10年以上も前の平成12年に休部をしております。その後、合併をしてからこの5年間でも生徒数は既に約40人も減少してきております。現在ある野球部ですとか、卓球部ですとか、10の部活動がございますが、その10の部活動を維持して、新しい部活動を設置するためには、検討していかなければならない課題が幾つかございます。

なお、体育の授業の中で、現在、新しい学習指導要領の中で武道をやらなければいけないということになっておりますので、幡豆中学校では、体育の授業の中で、必修となっております武道として剣道の学習を実施しておりますので、これを報告させていただきます。

以上でございます。

#### ○司会 ありがとうございます。

私ども幡豆地区から事前に市へお伝えした全ての意見、質問等に対しましては、ただいま市長及び教育長からご回答がありました。

ここで、回答に対するご意見、ご質問をお受けいたします。

ご発言に当たっては、挙手をお願いいたします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言をしていただきたいと思います。

なお、限られた時間でありまして、要旨を簡潔にまとめご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

#### ○市民 6番組のヤザキといいます。

9件目の剣道です。旧市内では十分成果を上げていることはご存知だと思いますし、それから中学校の実際の現状もよくわかっております。毎年、言われることは同じこと、繰り返して言われます。部の再活動はないよと最初に言われます。それでも根強い、そのうち人口が増えたりとか、それから剣道における人間形成のことを考えると後進に道をつけてやれるのは私たちの

使命だと思って頑張っているのですが、そういうことも含めて、最初にやったことは何かというと、剣道を広めるために中学校の授業にまず取り入れてもらうにはどうすればいいかということで、旧幡豆町の教育長の高柳先生にお話ししたり、町長にお話ししたりして、取り入れていただけるようになってから4年がたちます。

今、お話のありましたように4年も授業でやっていただけていますが、部活動がないことには、旧市内に対抗する手段がない。それから、せっかく小学校で今やっていますし、サタデープランでもやっていますが、道をつけてあげないと子供たちが剣道から離れてしまう。ほかのスポーツでいいじゃないかということですが、剣道のまちにしようということで、西尾市がそういうふうに言っているということは、幡豆地区でも中学校に例外的に、文化部でもいいと思うんです、剣道という文化部があって、ちょっと変わったことなんですけど。文武というのがあって、剣道というのは学科もかなり難しいことがありますので、実際にやらなくても文化部として剣道を取り入れてもらっても、高校行ってから頑張ればいいのかということもありますけど。

何せ中学生のときの成長期に剣道部がないのは非常に残念なことだと思います。幡豆地区にとっては非常に残念で、道をつけてあげないと。人を育成するという面でいろんなスポーツがあるんですけど、成果を上げているということがわかっていると思いますので、幡豆地区でも剣道発展のために何か知恵はないものかということで頑張っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○司会 ただいまのご意見について、教育長、お願いします。

○教育長 ヤザキさんには、本当にいつも子供たちの力になっていただけてありがとうございます。

何とか幡豆中学校にもそういう機運が盛り上がってくるといいなと思うわけではありますが、先ほどから申し上げておりますように、既に10の部活動が動いております。子供たちからの要望が第一でありまして、剣道だけでなく、ほかの種目でも、例えばこの地区ではありませんが、こういう種目を創設してもらえないだろうかという声を聞くことがありますが、現在、活動を行っている子供たちのことをまず考えてあげます。その子供たちがどうなるのかということを考えて、そして子供たちから、ぜひ新しい部活動をやりたいという声がたくさん出てくるということを、まず学校がつかまないと無理が生じますので、その辺を非常に慎重にやっていくわけであります。極端なことを言いますと、学校運営上どこかの部を廃部しなければいけない、そういうことが起きてきます。そのことを皆さんが納得をされるかどうか、保護者全体を含めて、地域全体を含めて。ここが廃部とか創部の難しいところであります。

例えば剣道は、何十人もいなくてもできる部活動です、多ければ多いほう

がいいと思いますけども。人数の問題よりも、これは新しい部を創設することによる従来の部活動への影響ということも学校長としては大変慎重に考えますので、そういう問題もあるんです。

これは皆さん方からもぜひ学校に、そういう声を寄せていただいて、生徒がどういう気持ちなのかということをお聞き、本当に慎重に考える問題だと理解をしております。最初から門を閉ざしているということではありませんので、クリアするのになかなか難しいことが幾つかあるという現実も、どうぞご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○市民 東幡豆町内会の谷組のミラでございます。いつも市政運営、ご苦労さまです。

1つお伺いしたいことがございます。工事要望の件です。

市長のおっしゃる協働で、一緒にやっという方向で、市民の視点でスピード感を持ってやっという方向で書いてありますが、実際は、市役所に行きますと職員の方、非常に親切で入りやすいです、話しやすいです、相談しやすいです。でも工事要望だと、単独で現地を視察して、勝手に判断して、工事やっちゃって報告もない。相談に行くと、ここはこう見たら、まだ草刈りはいいんですけどねとか勝手に判断して。ですから、協働、市民視点からちょっとずれてる。やっぱり市長さんがやっという方向に対して、ちょっとほころびが出てるんじゃないかと。末端職員まで伝わってるかなと、もう一度徹底してほしいと思いました。きょうも土木課行きて、そんなことを言ったんですけど。

以上です。

○司会 それではお願いします。

○建設部次長 こんばんは。建設部次長の松崎です。よろしくお願いたします。工事要望の関係でご連絡等がいらず、誠に申しわけありませんでした。日ごろから、そのようなことがないように担当には十分な注意をして、連絡をとって行くようにしております。また、工事にかかる場合についても担当、もしくは業者のほうから、いつ工事にかかって、いつ頃までに終わるという話をするように、これも常日頃ごろから指導しておりますが、申し訳ありませんでした。今後は、そのようなことがないように十分に注意してまいりますので、よろしくお願いたします。

○市民 14番で町内会長をやっておりますコジマといいます。

1つは、この前、土木の関係で、いわゆる市の土地、海岸沿いの土地の法面に神社のお祭り用の石柱を建てたいということで相談に上がったんですが、一切まかりならんと。今後、市の土地にそういうものは一切建てさせんとい

うことを土木課の、担当の名前を上げると何ですのでやめときますが、はっきり言われました。

今まで石柱は、新しく海岸道路等ができる前はちゃんとあったんです。その後しばらくは、言っちゃ悪いですが、手すり等にくくりつけて使ってたんですが、それもいい加減いかんだらうということで、石柱を建てさせてもらいたいということで、お願いに上がったんですが、一切まかりならんということなんです。もう少し対応の仕方があるんじゃないかなと思います。

それともう一点、上宇頭地内の件ですが、これは私が自分で書いたものですから、ちょっと言わせていただきますと、いろいろ問題はあるだろうと思いますが、工業用地というよりも老健ですとか、いわゆる大手の老人ホーム関係、そちらのほうが場所的にも非常に容易じゃないかなという気がいたしますので提案させていただきます。

以上です。

○司会 お願いいたします。

○建設部次長 建設部の松崎です。今言われた場所ですが、多分、道路占用のお話かと思います。道路占用につきましては、市が基準を持っているわけではなく、国から占用基準が示されております。その中で許可できるもの、許可できないものとありますので、担当者ができないというのは、占用の許可に当てはまってないと思いますので、それについてはご理解をいただきたいと思います。

○市民 いや、そういう言い方はされなかったです。市としては一切認めないと。市として認めないと、そういう言い方でした。

○建設部次長 担当者は、道路の占用について基準がありますということで話をしたと思いますけども、言葉足らずかと思います。

○市民 海岸道路もあるんですけどね。

○建設部次長 道路については、道路法に基づく占用という基準がありまして、それに基づいて私たちが許可をするという形になっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○司会 よろしかったでしょうか。

○産業部長 産業部長の金原と申します。上宇頭地内の土地を工業用地よりも老健とか、福祉的なものでどうかというお話かと思いますが、こちらにつきましては、先ほど市長が申しましたとおり、土地区画整理組合の準備委員会

の方々から私どものほうに、住宅地ではなくて工業用地として開発はどうだというお話がございました。それで、先ほど説明がありましたとおり、住宅地にするときにも採算性の問題がございまして、それが一度、計画が頓挫しています。今回、工業用地という話がありました。それにつきましても現在、採算性と、あと開発が可能かということを経済的に調査しているところです。

老健施設等で、そういう需要があり、採算性が可能ならばそういうことも検討してはどうかと思うのですが、今のところそういう方面からの引き合いがないということで、可能性として工業用地を今、検討しているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

○市民 鳥羽町9番組の町内会長のフカと言います。

先ほど、西尾市民病院の経営について、自信を持って市長は4億7,800万円赤字と言われましたよね。失礼かもしれませんが、それではいかんじゃないですか、赤字では、基本的には。経営に担当する方は何をしとるんですか。平成25年、そういう赤字だったと思いますが、今年27年ですね。では26年はどうだったんですか、24年はどうだったんですか。逆に、これで赤字が減ってるとか、そういう状況であれば努力していると、そういう話になると思うんですが、ただ、25年だけ赤字ですよと言われても、どういう状況なのか理解ができません。

それと、先ほど新人の医師の方が3名、今度インターンで来ましたと。インターンとして来たら西尾市民病院に何年かはいると思いますが、ずっといるとは限りません。その後に関して、どういう対応をして残ってもらう、そういうことは考えているのかなということをお聞きします。

今の2点に関して、お願いします。

○司会 お願いします。

○市民病院事務部次長 市民病院事務部次長の尾崎でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、赤字の問題でございしますが、大変厳しいご指摘をいただきましたが、24年も、それから26年も、26年度につきましては今、決算の最中でございしますので正確な数字を申し上げることはできませんが、25年度よりも若干、また悪くなってくることが想定されております。

まず、赤字の大きな要因の1つですが、やはり医師不足というものが非常に大きな影響を受けております。25年度から26年度にかけて赤字が拡大する要因としまして、1つは泌尿器科の医師が退職したことが非常に大きな要因になっております。

それから、公営企業法という法律の中で会計制度が変更になりました。会

計制度の変更による部分もございます。

それと、もう一つ大きなものが消費税の増税でございます。医療そのものは非課税でございますが、市民病院が仕入れるいろんなものには当然、消費税がかかってまいります。したがって、最終消費者に消費税を転嫁することができないものですから、消費税の値上がりというものも、やっぱり赤字の大きな原因になっております。先ほど、非常に厳しいご意見をいただきましたが、私ども市民病院も深刻に考えております。

赤字解消のために、まず26年3月に中期計画を策定いたしまして、この中で収入をいかに増やしていくかということを中心に掲げております。その中の1つといたしましては、地域包括ケア病棟という病棟がございます。これは通常の急性期、急性期というのは市民病院の場合ですと、二次救急ですので重症の方が基本的には入られる、ある程度、回復されたら退院していただくということになるんですが、退院していただく方がしっかり、うちに帰られても生活ができるように、介護と絡めまして2か月ほどはリハビリだとか、そういったことで入院をしていただけるように病棟を設置いたしました。

それから、26年度に地域連携ネットワークという、これはインターネット上で結ぶようなものなんですけども、地域のクリニックだとか、診療所だとか、そういったところとインターネット上で連携をいたしまして、病院のほうからのご紹介あるいは予約を簡単にできるようにしてまいりました。この結果、今年度に入りまして、地域のクリニック等からのご紹介を数多く受けるようになっております。

そういった収入がふえるような方法を模索している最中でございまして、その中期計画に載せたいろんな項目を一つ一つ実行いたしまして、赤字を少しでも解消していくように今、努力をしている最中でございます。

それから、2点目でございます。

研修医に長くいていただけるような方策でございますが、やはり私どもも研修医には長くいていただくというのが非常に重要なことだと思っております。まずは研修医の方が、変な言い方ですけども、一人前のお医者様になっていただけるような教育に今、力を入れておりまして、名古屋大学だとか、そういったところから先生を呼びまして、研修を行うなどしております。それから、生活面につきましては、やはり生活がしやすいような公舎の改修等も含めてやっております。なるべく長くいていただけるようないろんな方策を今後も考えていかなければならないと思っておりますが、まずは研修医の方が一人前になれるような研修だとか、指導体制をしっかりしていきたいと考えております。

以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

大変厳しい経営状況であると思っておりますけれども、ぜひ経営努力をしていた

だきたいと思います。よろしく願いいたします。

○市民 本郷組の刺といいます。8番目の防災行政無線についてお尋ねします。私は本郷、東幡豆でして、東幡豆のほうは、これにも書いてあるんですけども、非常に入りにくくなったということで、3月1日号には確かに載っておるんですけども、それと回覧では一度回ったんですけど、それが非常にわかりづらいというか、回覧が回ったときには機械の故障かなぐらい思っているということがあります。そういう事情があるということで。

それでお尋ねしたいのは、東幡豆でも本郷より東方面が入りにくいかなと思うんですけども、大体入らない戸数を把握してみえるかどうか。それと、外部アンテナを立ててくださいということなんですけども、その費用負担、それと申し込んでからどのぐらい。それと、外部アンテナというイメージとして、壁に穴をあけないといけないのかなと思うんですけども、壁に穴をあけて、窓際に機械を置くなればいいけども、通常、機械が置いてあるのがリビングだとか、部屋の真ん中にある場合には窓からの配線も全てやっていただけ。今ですと、新築であれば天井裏だとか見えないようにできると思うんですけど、そういったことまでやっていただけなのかどうか。それと、申し込んでから大体どのぐらいの期間でやっていただけなのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

以上です。

○危機管理局長 危機管理局長の鈴木と申します。お答えをさせていただきます。

まず、東幡豆エリアを含めまして、今回の中継局の移設に伴いまして、おそらくこれぐらいの戸数が、いわゆる難聴になってしまうんだろなという戸数は480ぐらいを想定しておりました。そのうち、現在、既にお申し込みをいただいております世帯数は421件、かなりの方が申し込んでおられます。

外部アンテナの取り付け費用につきましては、1件当たり2万円ほど見込んでおりますけれども、全て市のほうで負担をさせていただきます。それから東幡豆エリアの皆さまは、私の知る限り、基本的に、既に外部アンテナがついておられると思います。ないところはおつけすることになりますけど、基本的についてるようには担当からは聞いております。ただ方向が、これまで三ヶ根山のほうに向いていて、今の中継局は幡豆の公民館のほうにありますので、アンテナの移設をさせていただく工事になろうかなと思います。

それから、申し込んでからの期間でございますが、皆さま方からのお申し込みが集中しておりますし、ご本人様たちのご都合等もありますので、業者の方と直接お宅のほうと電話をさせていただいて、順番につけさせていただいてる状況になっております。

それから、もう一つの解消方法は、昔、配られました、いわゆる戸別受信機を三角形の防災ラジオに交換する方法もっております。こちらで受信が

可能になったところもかなりございます。こちらのほうは追加発注をしていますが、実は現在、納品が9月末ぐらいだろうと言われておりますので、今しばらくお待ちをいただければと思います。

以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは時間も迫っておりますので、あとお一人でお願いします。

○市民 吉良から、たまたま今回、出席させてもらいました、フジイといいます。

今日の質問事項の中には全然載ってなかったことで恐縮ですが、経済弱者といえますか、要するに生活保護を受けている世帯で、小・中学生がみえるご家庭に学習支援をやられる発想があるかなと思って、市役所のほうにお邪魔したんですが、全くありませんということでしたので、どうしてないのかなという理由と。あと、私の言葉ではご理解いただけないかもしれませんが、要するに、文科省のほうからも家庭の所得と学力に比例すると出てるんですが、それについて西尾市内にも、所得が、貧困層といえますか、そういう方々のご子息で、塾にも行けないし、自分で頑張るとしてもなかなか難しいお子さんに対して、ボランティアの方で学習支援をされているようなサークルといえますか、機関があれば参加させてもらいたいなと思って行っただんですが、ないということでしたのでどうしたらいいかということと。

あと、今後の進め方みたいなことでお話ししていただけたらなと思うのですが。

○教育部長 教育部長の岩瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

まず1点目の学習支援という点でございますが、大変恐縮ですが、今、細かな資料を持っておりませんが、就学支援の制度はございます。生活保護の方ということで、例えば学校に必要な文具ですとか教育資材なんかを購入するについての補助はございます。今、その数字を申し上げられなくて大変恐縮でございますが、ぜひとも窓口、教育委員会の学校教育課にお問い合わせをいただければ丁寧にご説明をさせていただきます。

○教育長 教育長です。今、部長が申しましたように、就学支援制度というのを持ってありますが、全ての方にといいわけにはいきません。ある程度、基準は持っておりますので、ご相談をいただければと思います。これは学校に尋ねていただいてももちろん構いません。

それから、いわゆる学習支援について積極的な支援ができるのかということですが、今のところは、塾へ行きたいんだけど、そういうお金がないのでそれを支援するという制度は全くありません。それでは、学校はどういう体制をとるのかといえ、限られた時間を使って、学期末に、まさに今入っておりますが、こういうときに授業ではない時間を使って勉強を特別に

教えてあげたり、それから日常は部活動の時間の合間に、中学校だと教えたり、小学校だと特別な時間をやはり設けて教えてあげるということはやっております。

大変難しいと言いますか、外でいろんな業者の方がやってらっしゃるところに行けないので、それを支援するというのは、この辺ではまず考えられないと思いますが、でも、子供たちの勉強がわからないんだ、でも、もっとわかりたいようになりたいという気持ちに応える姿勢は持っております。金銭的な支援体制は持っておりませんが、そういうことでひとつご理解をいただければと思いますが。

○市民 すみません。私が今、述べさせてもらったのは、金銭面の支援ではなくて、ご存知のようにマスコミにもいろいろ載ってると思うんですが、例えば埼玉県の知事さんのホームページを開きますと、要するに生活保護を受けてみえる世帯に限ってやられてるのかもしれませんが、そういう組織で、勉強を個別に教えているところがあります、無料で。そういう活動が、要するにお金をあげて塾に行ってもらうのでなくて、塾に行けないような経済状態の子に、自分から手を挙げる子は余りないかもしれませんが、学習を指導するという内容のことを述べさせてもらっているわけです。

埼玉県の上田知事さんのホームページを開きますと、要するにそういう活動をされている内容が詳しくありますので、今後、市の活動として支援される予定があるのかなということをお聞きしたかったんです。

要するに趣旨としては、少子化がどんどん厳しくなって、一人一人の子供をやっぱり大事に、生む数は限られてきてしまいますので、実際、今、小・中学生で困って見えるというか、将来、社会人として一人前に自立して、生活していくための支援も大事じゃないかなと思って申し上げているわけですが、もしあれば私もボランティアとして、そこで参加させてもらいたいなと思います。

○教育長 教育長ですが、今、明日とか、1か月後とか、1年後とか、そういう話じゃなくて、もっと長い将来にわたって考えていかなければいけない話だと思います。現時点で、今、ご指摘のような内容は考えておりません。考えておりませんが、私も知りませんでしたので研究をさせてもらおうと思います。実際に子供さんたちがどういうことを望んでいらっしゃるか、ご家庭がどういう希望を持っていらっしゃるかということは、学校とも、そういう要望が有るのか無いのかということも校長を通して確認をしていきたいと思っております。研究をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○司会 まだいろいろご質問もあろうかと思いますが、時間が差し迫ってきておりますので、これでとりあえず質問等は終了させていただきます。

この後は自由意見交換ということで進めてまいりますので、よろしく願いします。

皆さまには、まちづくりに対する提案や意見、その他地域の困り事、関心事などがございましたらお願いしたいと思います。先ほどと同じように、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってからご発言をお願いします。

○市民 西幡豆で防災ボランティアを仲間と一緒にやっておりますスギと申します。

質問につきましては、ちょっと遅かったんですが、3日前に秘書課に届けてはありますが、改めてここで質問したいことの概略を説明いたしますので、お答えをいただきたいと思います。

ここに持ってまいりましたのは、3月に配られました幡豆地区のハザードマップであります。このハザードマップには幡豆地区の避難所などが指定されております。これは当然のことだと思います。これについて質問をいたします。

旧幡豆町では、屋外での避難場所というのは36か所指定をされておりました。住民の近くに手早く屋外に避難をする場所です。それから、それをもう一段レベルを上げて、その次には、避難所というのは屋内の避難所を13か所定めてもらっております。ところが、配られましたハザードマップでは、屋外の指定避難場所としてあるのはわずか4か所あります。それから、住めなくなった人が屋内でしばらく生活するための施設という、幡豆町でいった避難所というのは、ハザードマップでは避難収容施設となっておりまして、4か所しかありません。

この4か所で収容できるかどうかは置いておきまして、私が質問したいのは、旧幡豆町民は何か、もし事があれば自分の家の近く、さっき言いました36か所のところへ、とにかくそこへ行こうという意識があったわけです。今もあると思います。ところが、それはいつの間にか消えてしまいまして、今も言いましたように4か所しかないわけです。幡豆小学校だとか、東幡豆小学校だとか、老人憩の家とかです。

そうしますと、この幡豆町は非常に広うございまして、へんぴなところも多うございます。鹿川なんてところがありますが、大変なところでありまして、そこからわざわざ東幡豆小学校までとにかく走ってこにゃならんということになります。そういうことと理解してしまえばいいのか、それとも今までどおりの36か所あった一時避難場所、旧幡豆町で言うところの一時避難場所というのは、市の危機管理課の認識の中には多少は残っているのかどうか。そこに、例えば鹿川の人が鹿川の避難場所、仮のところを集まっておったら、何か救いの手が伸べられるのかどうかということを知りたいわけです。これは書面にして、ファクスで既に出してありますので、危機管理課には届いているのではないかと思いますので、お答えをいただきたい。

○司会 お願いいたします。

○危機管理局长 危機管理局长の鈴木でございます。お答えをいたします。

たくさんお話がありましたけど、順番にお話をさせていただきます。

まず、地域のほうでお決めになられた場所だと思います、36か所というのは。多分、家のすぐ近くにある、まず、とりあえずここに行こうよという場所だったと思います。専門的には一時避難場所とか、地区の避難場所というような言い方をしております。それが36か所あったというお話が今ありました。市が直接、そういった地域の方が決められている場所について、ここに行きなさいという言い方は、市当局はしないんです。でも、それは他の、別に幡豆に限ったことではない。一色も吉良も、他の西尾の方たちは、どこの地域もそういう場所は決めておられます。ですから、うちの地域はまずはここに行こうねということは、地域のほうでお話をさせていただければなと私どもは考えております。

旧幡豆町の、実は地域防災計画書を私、念のために一度見てみました。一時避難場所は、今申し上げたとおり、それぞれの地域で指定しますよという考え方は、旧幡豆町でも同じようなことが、その資料に書かれておりましたし、今もお話がありましたとおり、その考え方は踏襲しております。ご安心ください。

指定避難場所、あるいは収容する施設、体育館と言ったほうがわかりやすいですかね。市がここに避難してくださいと言っている指定避難場所、運動場のことです、広い場所のことを言っています。避難場所あるいは小学校の体育館を始めとする避難施設につきましては、当然、市が責任を持って、担当職員も現場に派遣をして、管理をさせていただく場所であります。それに公共施設でありますので、ほとんどの場所には無線通信施設の完備をさせていただいております。

旧幡豆町の地域防災計画のときも、同じようなことが書いてありましたが、最初に開設する場所は東幡豆体育館、それから幡豆小の体育館、それから鳥羽老人憩の家、そして、ふれあいセンターの4か所が指定されておりました。その後の状況に応じて、今お話のありました13か所の全てを開設しますと書かれておりました。

ただ今「私ども、4か所しか指定してありませんよね」というお話でありましたけど、とりあえず旧幡豆町と同じく4か所を指定してあります。その後の状況は、どうなるかはもちろん全くわかりませんので、状況が、いわゆる悪い状態になった場合は、公共施設は次々と開設をしてまいります。その点も旧幡豆町と同じ概念を持っておりますので、ご安心をいただきたいと思います。

一通りこれでご説明をさせていただいたつもりですが、よろしゅうございますでしょうか。

○市民 そうしますと、36か所の一時避難場所に、今までどおり避難するかもしれないということについて、そこに何か支援物資が届くというようなことはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○危機管理局長 ご安心ください。今申し上げました、例えば4か所、市のほうが指定して、職員を派遣する場所が、いわゆる防災物資ですとか情報の発信施設の拠点であります。当然、そこでは収容し切れない、あるいは地域の、場合によっては、東日本の例でいいますと、お寺に避難しているケースもあります。ですから、町内会長や自主防災会長の方が、うちの地区はここに避難しておりますという話をしていただければ、私のほうが責任を持って救済措置といたしますか、措置をさせていただきますので、ご安心をいただきたいと思えます。

○司会 どうもありがとうございました。

予定の時間が迫っておりますので、ご質問のある方は要旨を簡潔にまとめてお願いいたします。

○市民 バンと言いまして、西尾市の文化財保護委員をしております。今年で5年目になるかと思えます。

私は、この地区の人間ではありません。中畑というところから来て、貴重な時間をいただいて申しわけないですが、ちょっとお話しさせていただきたいことは、幡豆のホタルのことです。幡豆のホタルのことなので、ほかの地区で話をしても、幡豆の方にも聞いてもらわなければいけないということもありまして、ここで話題提供させていただきます。

それに対してどうかというのは、ご返事というのも難しいかと思えますので、特に回答は求めません。でも、幡豆の方で「おまえの考え方は違うぞ」とか、「もっとうるふうに考えたらどうだ」ということがあれば、幡豆の方に出していただけたらと思っております。

私は市の文化財保護委員をさせていただいて、とにかく自分の任期中に1個は市の天然記念物をつくりたいと思っております。最初の年から小野ヶ谷川のホタルを指定してほしいとずっと言ってきました。調査も何年もやってきました。それで、去年の今ごろに、もうあと地区の人から申請していただければ会議としては決定できるというところで、やっぱり今、ホタル、実際いろんな人が来て大変だというのは、僕らもいつも見てわかっているわけですが、これ以上、人に来てもらっちゃ困るということで、市のほうが駐車場を整備してもらえたらというお答えであったそうです、私が直接は聞いておりませんが。

ということで、去年の今ごろに、とにかく地区の方が賛同されないの、これはだめということで、私の長年の希望はだめになってしまったわけです。

が、その後、昨年、今年と話を聞いてますと、例えば西尾市の目玉というのでやっている平原のホタルというのは、今年はホタル祭りが本当にできたかどうかよくわからないぐらいだし、2年間にわたって余り出てないという話も聞いています。

そうやって、文化財保護委員会で出させてもらった提案というのがどこまでいってるのかはよくわからないんですが、ぜひ市の方、あるいは幡豆の方にも考えていただいて、駐車場の整備ぐらいは何とかしていただけたらいかかなものかと提案をさせていただきます。

もう何年にもわたって調査をしておりますので、幡豆のホタルというのがいかにすばらしいかという話はずいぶんさせていただきたいと思っております。

まず、幡豆の小野ヶ谷川のホタルというのが、他の地区のホタルに比べて非常にすばらしいというのが何かというと、発生時期が非常に早いということです。例えば、平原のホタル祭りが、ことし6月20日ぐらいに予定していたと思いますが、小野ヶ谷川のホタルは大体5月です。早い年は5月の初めぐらいから出て、6月の初めには終わってしまうので、岡崎とか、あと岐阜のほうのホタルに比べてずっと早い時期に出ますので、そういう意味で早く見たい人は見に来られるということになります。

それから、僕らはとにかく小野ヶ谷川のホタルを天然記念物に指定してほしいということがありましたので、何年にもわたって、その周りのホタルで、とりあえずヘイケボタルは調べました。ヘイケボタルは小野ヶ谷川の周辺で、一応、僕らは4か所、かなりたくさん発生している場所を見つけまして、そのうち1か所はため池の上が去年見たんですけど、そこはいなくなっちゃったかもしれないですけど。ヘイケボタルは、大体6月の初めから7月の初めぐらいまで見えます。ということで、ゲンジボタルが終わってから一月はヘイケボタルが見える。それから、あとはあの地域にはヒメボタルもいると言われてますので、私らは今年、ヒメボタルがいるのを発見してきましたけども、そういうのが見つかる可能性が非常に高いということで、ほかの市町村ではヒメボタルだけの観察会とか、ヘイケボタルだけの観察会とかをいっぱいやってるわけです。幡豆の場合は少なくともゲンジとヘイケを見ることができます。

○司会 申し訳ありません、時間のほうが迫っておりますので簡潔にお願いします。

○市民 「まち・ひと・しごと」というのも今年からできたということですので、とにかくホタルをやれば人が集まるのは間違いないと、各市町村、取り組んでますし、私らの団体でも幡豆でホタル見る会やったらどうだと提案したら、幡豆でホタルなんてやったら、何百人も来ちゃってどうしようもないから、これはできんぞと言われる、人がいっぱい集まっちゃう、そういうも

のがホタルなんです。それを、今ほとんど発生しない、人為的な平原のほうに金をつぎ込んでるといのはいかなものかと思っておりますので、検討していただけたらと思います。

以上です。どうも長々と済みませんでした。

○司会 ただいまの件についてはいかがでしょうか。

○市民 地元住民のマノです。

天然記念物に指定すると、何のメリットがあるんですか。人がたくさん来ますよね。地元としては、もちろん見に来てくれるのはうれしいけど、車が来るとホタルの邪魔だわと思っちゃうんです。やっぱり小野ヶ谷のホタルを知ってもらいたいなという気持ちもあるけど、たくさん来てもらうというのはやっぱりどうかなと思うこともあって、平原よりたくさんいるというのは自負しています。だから、別に天然記念物という名前をつけなくても、すごいらしいよと口コミで広がって行って、ひそかに来てくださる、知ってるよというのが地元住民としては希望です。

○司会 どうもありがとうございました。

時間のほうが大変差し迫っているので、手短にお願いいたします。

○市民 それは、例えば平原でも車とか、いろいろ整備されてます。もし小野ヶ谷川でそういうことができるんだったら、上のため池と、下の川の間は、全く魚道も何もなく、上と下の動物の往来は全くできません、今。少なくとも、ため池の下に魚道をつくるとか、自然環境を保護するような形で何らかの施策ができればと思っております。

あと、天然記念物に指定されることで、多分、草刈りの費用ぐらいは出るはずですよ。

○司会 どうもありがとうございました。

局長、お願いします。

○危機管理局長 危機管理局長の鈴木でございます。

先ほど、ご答弁申し上げた中で、わかりにくいところがあったようですので、1分間だけおつき合いいただきたいと思っております。もう一度、丁寧に言います。

旧幡豆町の地域防災計画書を読んでおりますと、最初に指定する避難所については東幡豆の体育館、それから幡豆小の体育館、鳥羽老人憩の家、そしてふれあいセンターの4か所を開設しようとしておりました。

現在、西尾市の地域防災計画では、幡豆小学校の運動場、体育館ではありません、運動場。それから東幡豆小学校の運動場、そして、ここ、幡豆いき

いきセンターの外の駐車場のところ、そして鳥羽老人憩の家の駐車場となっております。

大きな揺れが来た直後に、建物の中に入るのは大変危険でございますので、余震等を過ごしてから、状況を見て、建物の中に移動しましょうということで、最初は今申し上げた4か所の広場で待機をすることになりますので、よろしく願いいたします。

○市民 済みません。老人憩の家の担当の15組の町内会長のノグチと言います。

防災無線という話がありました。老人憩の家に無線機がついていますが、その説明が一切ないんですけど、どういうふうに使えばいいんでしょうか。

○危機管理局長 直接、私どものほうからご説明したいと思っておりますので、後ほどお知らせいただければと思います。

○司会 ではお願いいたします。

たくさんのご意見、ご質問、ありがとうございました。予定の時刻となりましたので、以上をもちまして、市長と語る市政懇談会を終了させていただきたいと思っております。大変つたない司会でありましたがご協力ありがとうございました。

それでは事務局のほうにお願いいたします。

○秘書課長 京極会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長からお礼のご挨拶を申し上げます。

○市長 大変長時間にわたりまして、いろんなご意見をいただきました。ありがとうございました。

できることは、とにかくやっていきます。できないことは、はっきりとできないと言うように職員には、私はいつも伝えております。できないのはできない理由をよく説明せよと、そして、どうしたらできるようになるか、それをみんなで一生懸命に考えようじゃないかということで、職員にははっきりとできないことはお伝えをするようにしておりますので、よくご理解いただきたいと思っております。

今、私は、日本の国は本当に危機的な状況にあると思っております。若者が子供を産まない、これが一番、私は危機的な状況であると。では、なぜ若者が子供を産まないか。産んだ子供が、果たして将来幸せになるかどうか、それをおそらく本能的に感じておる、それが今の若者だと思います。動物にいたしましても、植物にいたしましても、最大の本能は自分の子孫を残す、これが一番の本能であります。今の若者はその本能さえも制御してしまっている、私は異常に危機的な状況であると思っております。なぜこんなふうになったか。やはりできないことを、いかにもできるように応えて、無理な借金を重ねて、

もう国中が借金だらけになっております。そういった状況を我々がきちっと解決をして、後世に、このすばらしい日本という国を引き渡していかなければいけない、そういった大きな瀬戸際にあります。ですから、冒頭申し上げましたようにオール西尾市で、全員野球でこの地域をどこよりもすばらしい地域にしていこうじゃないか、そういうことでございますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

本当に今日はいろんなご意見をいただきまして、まだまだお話しして、お聞かせいただきたいことはたくさんございます。いつでも市長室に遊びに来ていただいて、おい市長おるか、お茶飲みに来たぞと言っていただければ大歓迎をいたしますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○秘書課長 最後に、事務局から3点、ご連絡を申し上げます。

1点目は、本日の資料にあわせて、アンケート用紙をお配りさせていただきました。参考とさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をいただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱へお入れいただきますようお願い申し上げます。

2点目でございますが、皆さまの声を市政に反映するために「市民の声」という制度を設けております。市政に対してお気づきのことがありましたら、「市民の声」までご意見等をお寄せいただきたいと思います。

最後に、3点目でございます。先ほどから市長が申しましたように、市ではさまざまな機会を通じて「市民協働ガイド」という制度を行っております。詳しくは、お配りをいたしましたチラシをご覧くださいまして、会合等の際には、ぜひ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これもちまして、市長と語る市政懇談会、幡豆地区を閉会いたします。交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。

本日は、ありがとうございました。